

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和元年8月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
-	58	10	-	897	-	-	965

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

※主税局においては、「提言」「意見」「要望」の区別が困難であるため、「意見」に集約しております。同様に、「相談」「問合せ」については、「相談」に集約しております。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和元年8月分)

▶(都民の声) 納付済みにも関わらず督促状が届いた。

(回答) 納期限を過ぎても都税が納付されない場合は、督促状が送付されます。金融機関やコンビニエンスストア等で都税をご納付いただいてから、東京都主税局に納付情報が届くまで、1週間程度かかります。そのため、納付済みの場合でも行き違いで督促状が送付されることがありますが、ご容赦ください。

▶(都民の声) 延滞金の計算方法について教えてほしい。

(回答) 延滞金は税金を納期限までに納めないときに、徴収されます。納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じて、計算されます。詳しい計算方法等につきましては、主税局HPをご覧ください。

延滞金について

http://www.tax.metro.tokyo.jp/common/tozei_nouzei.html#L7